第四期特定健康診査等実施計画

日野自動車健康保険組合

最終更新日：令和 7 年 04 月 03 日

特定健康診査等実施計画　(令和6年度～令和11年度)

背景・現状・基本的な考え方　【第3期データヘルス計画書　STEP2から自動反映】			
No.1	<加入者の状況> ・中・高年齢者層の加入者が増加する中、健康状況の改善が大きく進んでいない	→	・自分の健康に興味をもつ（意識向上） ・特定保健指導強化 ・治療受診サポートによる受診勧奨強化
No.2	＜加入者の状況＞ ・生活習慣病リスク者割合が多い為、重症化および労働生産性に影響がでる可能性が高い	→	・中ﾘｽｸ者は、健診後、早期に保健指導できる体制を構築 ・ﾊｲﾘｽｸ者は、健診後、早期に医師のコントロール下に入れるよう受診勧奨を強化 ・若年層から生活習慣を変えられるよう、教育の充実
No.3	＜悪性新生物（がん）＞ ・がん検診受診率が低い ・便潜血陽性者の再検査率が半数	→	・単独がん検診の周知 ・定期健康診断項目にがん検診追加を推進 ・再検査の受診勧奨実施
No.4	・喫煙者率が減らない	→	・喫煙補助制度および禁煙プログラムの充実 ・禁煙環境の整備
No.5	・被扶養者の健診受診率が低い	→	・受診しやすい健診体制構築
No.6	事業主とのコラボヘルス強化	→	・事業主による健康宣言 ・事業所の健康課題の見えるか（レポート）活用に基づく健康事業推進 ・健保ﾎﾟｰﾀﾙを活用した迅速で確実が情報発信
No.7	自分ごと化（自分の健康に興味をもつ）	→	・健康応援サイト活用による、自分ごと化の実施

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画　【第3期データヘルス計画書　STEP3から自動反映】

1 事業名 **特定保健指導(被保険者)**

対応する健康課題番号 **No.2 , No.7 , No.6**

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：基準該当者/定年退職予定者/任意継続者
方法	・特定健診の結果を事業主、及び健診代行業者から入手し、健保で対象者の階層化を行う ・委託業者へ対象者リストを提供し、委託業者は適用事業所と初回面談日時を決定し、各自の面談日程を決定する ・健保は面談日時を委託業者から入手し、面談通知を発行、事業所経由で対象者へ配付する ・初回面談は事業所の会議室等で就業時間中に実施する ・継続支援はプログラムに則り、委託業者から対象者へ行う
体制	指導：専門委託業者の管理栄養士、保健師等 面談会場手配、日時調整：事業主担当者 階層化、面談通知発行：健保

事業目標

・特定保健指導実施対象者を増やし、効果が見込める委託先とプログラムも変更することにより、生活習慣病リスク保有者を減少させ、重症化を予防する
・健診から面談日程短縮により、リバウンドを防止する

評価指標						
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
被保険者対象者国基準率	30 %	28 %	26 %	24 %	22 %	20 %
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
終了率	70 %	80 %	90 %	90 %	90 %	90 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・委託先を変更し、プログラムタ内容を見直す ・対象者拡大（国基準該当者全員に実施する）により、次年度以降の対象者率を削減し重症化を予防する	・プログラム変更による参加率の変化を確認する ・対象者拡大（国基準該当者全員に実施する）により、次年度以降の対象者率を削減し重症化を予防する	・プログラム変更による参加率の変化を確認する ・対象者拡大（国基準該当者全員に実施する）により、次年度以降の対象者率を削減し重症化を予防する
R9年度	**R10年度**	**R11年度**
・プログラム変更による参加率の変化を確認する ・対象者拡大（国基準該当者全員に実施する）により、次年度以降の対象者率を削減し重症化を予防する	・プログラム変更による参加率の変化を確認する ・対象者拡大（国基準該当者全員に実施する）により、次年度以降の対象者率を削減し重症化を予防する	・プログラム変更による参加率の変化を確認する ・対象者拡大（国基準該当者全員に実施する）により、次年度以降の対象者率を削減し重症化を予防する

2 事業名	人間ドック・生活習慣病健診・特定健診（被扶養者）	対応する健康課題番号	No.5 , No.7 , No.3

事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：35～74, 対象者分類：被扶養者
方法	・健診希望者は健診代行業者が提携する健診機関の中から予約し受診券発行依頼を行い、受診券入手後受診する ・健保はけんぽ共同健診利用料、健診費用の一部補助を行い、健診結果（特定健診項目）を健診代行業者から入手する
体制	・健診代行機関へ委託し、予約手続き、費用精算等を実施 ・健保連集合契約特定健診のＡ、Ｂタイプに加入 ・未受診者には、最寄りの特定健診機関を案内し、必要最小限でも良いので受診を勧奨

事業目標

＜人間ドック・生活習慣病健診＞広範囲・詳細な検査による疾病の早期発見・早期治療への気づきの醸成
＜特定健診＞時間が取れない等の理由で未実施になられる方には、特定健診だけでも受診いただく事で、健診の重要性等の気づきを醸成

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	被扶養者特定保健指導対象者率	39.5 %	45 %	50 %	60 %	70 %	81 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	被扶養者の特定健診受診者数	1,719 人	1,783 人	1,870 人	1,957 人	2,044 人	2,175 人

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
早期受診キャンペーン（インセンティブ付与）を実施し、受診者を拡大	受診歴あるにもかかわらず、経年未受診者となっている方に対し、健診受診勧奨を実施する	受診歴あるにもかかわらず、経年未受診者となっている方に対し、健診受診勧奨を実施する
R9年度	**R10年度**	**R11年度**
受診歴あるにもかかわらず、経年未受診者となっている方に対し、健診受診勧奨を実施する	受診歴あるにもかかわらず、経年未受診者となっている方に対し、健診受診勧奨を実施する	受診歴あるにもかかわらず、経年未受診者となっている方に対し、健診受診勧奨を実施する

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査実施率	計画値※1	全体	13,233 ／ 15,998 ＝ 82.7 %	13,463 ／ 15,998 ＝ 84.2 %	13,672 ／ 15,998 ＝ 85.5 %	14,090 ／ 15,998 ＝ 88.1 %	14,508 ／ 15,998 ＝ 90.7 %	14,968 ／ 15,998 ＝ 93.6 %
		被保険者	11,582 ／ 11,818 ＝ 98.0 %	11,582 ／ 11,818 ＝ 98.0 %	11,582 ／ 11,818 ＝ 98.0 %	11,582 ／ 11,818 ＝ 98.0 %	11,582 ／ 11,818 ＝ 98.0 %	11,582 ／ 11,818 ＝ 98.0 %
		被扶養者 ※3	1,651 ／ 4,180 ＝ 39.5 %	1,881 ／ 4,180 ＝ 45.0 %	2,090 ／ 4,180 ＝ 50.0 %	2,508 ／ 4,180 ＝ 60.0 %	2,926 ／ 4,180 ＝ 70.0 %	3,386 ／ 4,180 ＝ 81.0 %
	実績値※1	全体	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		被保険者	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		被扶養者 ※3	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
特定保健指導実施率	計画値※2	全体	1,793 ／ 3,204 ＝ 56.0 %	1,826 ／ 3,204 ＝ 57.0 %	1,858 ／ 3,204 ＝ 58.0 %	1,890 ／ 3,204 ＝ 59.0 %	1,923 ／ 3,204 ＝ 60.0 %	1,954 ／ 3,204 ＝ 61.0 %
		動機付け支援	658 ／ 1,176 ＝ 56.0 %	670 ／ 1,176 ＝ 57.0 %	682 ／ 1,176 ＝ 58.0 %	694 ／ 1,176 ＝ 59.0 %	706 ／ 1,176 ＝ 60.0 %	717 ／ 1,176 ＝ 61.0 %
		積極的支援	1,135 ／ 2,028 ＝ 56.0 %	1,156 ／ 2,028 ＝ 57.0 %	1,176 ／ 2,028 ＝ 58.0 %	1,196 ／ 2,028 ＝ 59.0 %	1,217 ／ 2,028 ＝ 60.0 %	1,237 ／ 2,028 ＝ 61.0 %
	実績値※2	全体	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		動機付け支援	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %
		積極的支援	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %	- ／ - ＝ - %

※１）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）
※２）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）
※３）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
特定健診(被保)健保契約の生活習慣病健診や人間ドックに受診を定健代用できるように働きかけ、事業主の法定健診をカバーし受診率100%を目指す。 特定健診(被扶）施設検診や巡回検診に加え、自宅近くの特定健診機関を紹介することで、受診率ｱｯﾌﾟを目指す。

特定健康診査等の実施方法
特定健診：各社の定期健康診断実施時期に併せ、健康保険組合および各社が契約している健診機関に特定健診を実施する 保健指導：健保選定の保健指導機関と委託契約を締結し実施する。なお、「高齢者医療の確保に関する法律」第18条第1項の内容が満たされている事を確認する。

※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3 から自動反映されている場合は任意

個人情報の保護
当健保組合は、日野自動車健康保険組合個人情報保護管理規程を遵守します。 当健保組合は、特定健診・保健指導を外部に委託する場合には、個人情報の保護に関する契約を交わしています。

特定健康診査等実施計画の公表・周知
本計画は、ホームページに掲載し、公表・周知する

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
本計画については、毎年健康保険組合において見直しを検討する